

令和3年12月定例教育委員会

日時 令和3年12月20日
午後1時～午後2時25分

1 開会

○足羽教育長

それでは、ただいまから令和3年12月の定例教育委員会を開催いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議案1件、報告事項3件の計4件でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私のほうから一般報告をさせていただきます。早いもので、もう12月になりました。先日、今年の漢字として「金」という文字が発表されました。いろんな補助金、コロナの菌もあれば、オリンピックの金メダルもあり、いろんなことのある今年を象徴するにふさわしい一文字かなと思っているところです。コロナもようやく落ち着きを取り戻しつつあって、その間それ以外の教育課題に向けて、鋭意各課が取り組んでくれたところです。

コロナ対応については先ほども言いましたが、非常に落ち着いていて38日ゼロが続いております。ただオミクロン株のこともありますので、これから年末年始、人の移動が激しくなりますから、学校のほうにやはり注意喚起をしっかりと、基本的な感染対策をして、体調が悪ければ休むといった原則的なルール、更には学習保障、これまでやってきたことをより徹底する姿勢は今後も緊張感を持って取り組んで参りたいと思っております。

11月27日ですが、羽合のアロハホールで県のPTA研究大会がございまして、私が参加してご挨拶をして参りました。ここでは、本県が重点を置いて取り組んでいる「ふるさとキャリア教育」を紹介させていただくなどしましたが、熱心なPTA協議会の関係者

の方が多数お集まりでございました。

そして11月議会に30日から入りました。代表質問は自民党の鹿島議員、そして一般質問では過去最高だと思うんですが、19人の議員さんからたくさんの質問をいただいて、本当にてんやわんやの2週間余りを過ごしてきました。学力向上に向けた授業改革ですとか、方向性を示した夜間中学、これをいよいよ予算化に組み込むというようなお話をさせていただいたことや、もう一つ大きいものとして、今わかとり丸の代船検討に入っていますが、これについても学校の今後の人材育成の方向性等を明らかにしながら、検討に踏み込んでいくというふうな大きな方針表明をさせていただいたところでございます。また具体的なことが進みましたら、この件については報告させていただきたいと思っております。

それ以外には、ちょうど間に人権週間がありましたので、北朝鮮の拉致問題のこと、あるいは人権週間の取組はどうなんだというようなこと、更には美術館整備の進捗状況ですとか、教育委員会でも今懸案になっていますが学校栄養職員と栄養教諭の関係を整備して増やしたらどうかというようなこと、更には、琴の浦高等特別支援学校の充実に向けた個別特化のような質問があったり、後半には県の子ども会が衰退しているから、子ども会の支援に向けてというふうな本当にバラエティーに富んだたくさんの質問をいただき、丁寧に答えさせていただいたところです。

12月12日、中部で今年5回目になりますが、中部の高校生ハイスクールフォーラムという取組が行われました。中部1市4町にある県立・私立高校が、日頃どんな取組をしているか、どんな課題研究をしているかといったような、そういう取組が今年も充実した内容で発表がありました。倉吉東高校と倉吉農業高校が「青パパイア栽培」を一つの題材にしてリンクした関係を持った取組を行っているといった報告がありましたし、鳥取中央育英高校では地産地消で地元で採れる食材を使った商品開発を試みたというような報告、また倉吉総合産業高校では電気科の生徒が「地域貢献活動」として、独居老人家庭を回ってエアコン整備や電球の交換、そういったことに頑張っているというような発表があって、オンラインで参加した中学生からも質問が次々出るような、いい情報発信になったかなと思っております。

書いておりませんが、12月16日には、退職校長会から例年の要望事項をいただきました。コロナ禍にあって子どもたちの心が痛んでいるのではないというような、人と触れ合うことが少なくなって、社会性、人間関係づくりが弱くなっているんじゃないかというような課題提起をいただいたり、それから若手教員を是非育ててほしいというふうなこと、各学校課題に退職校長会も協力するから遠慮なく言ってほしいというような支援をいただいたところでございます。

そして最後に17日の先週金曜日、夕方になってからでしたが、Google社の日本のトップである統括官が本県に来庁いただきまして、表敬訪問を受けました。本当にたくさんICTの研修に尽力いただいているんですが、「なんでも遠慮なく申してください。遠慮なく使ってください」ということで、Google社としての地域貢献ということを、

より強く向こう側としても出したいと。うちとしてはその恩恵に預かりたいというWin-Winの関係になるような形で連携の話をさせていただいたところです。このICTのことについても、今日の事務局連絡事項で報告させていただきますので、是非またそこで聞いていただければと思います。一般報告は以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と鱸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○足羽教育長

まず、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日の議案は1件でございます。令和5年度県立高等学校の学級減についてということで、令和5年度に実施いたします県立高等学校における学級数の変更につきまして、方針についてご決定いただきたいということで提案をさせていただくものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議案

○足羽教育長

それでは、議事に入ります。議案第1号について、酒井高等学校課長から説明をお願いします。

【議案第1号】令和5年度県立高等学校の学級減について

○酒井高等学校課長

高等学校課酒井です。よろしくお願いします。議案第1号、令和5年度県立高等学校の学級減について、別紙のとおり議決を求めます。

1頁をご覧ください。令和5年度の学級減ですが、青谷高校の総合学科です。3学級を2学級に、理由としましては一番右側に書いております。入学者数が2年連続で募集定員の3分の2に満たなかったということで、基本方針に基づいて1学級減とさせていただきます。

続いて岩美高校です。普通学科です。普通学科3学級を2学級に、岩美高校も青谷高校と同様で、基本方針に基づき1学級の減ということでございます。

一番下に鳥取中央育英、普通学科の普通コース、体育コースを普通学科普通科ということで4学級を3学級に減ということです。理由としましては、近年の入学者の定員割れの状況について、下のほうに平成30年から書いてありますが、この2年急速に定員割れが進んでいる。近年の学級減の状況もお示ししておりますが、中部は平成28年に倉吉総合産業高校で学級減を行ってから学級減を行っておりません。そしてこの間も中部地区の生徒数が減少しており、平成31年から令和7年度までの間に中部地区でも43人生徒数が減るということで、それに対応するため1学級減としたいと考えております。

2頁、3頁は参考資料でございます。今のお話を先週17日に議会の常任委員会で報告させていただきました。その時の資料がこちらで、常任委員会の報告のほうではそれぞれの学校の今後の対応について、青谷高校は「青谷上寺地遺跡を活用した考古学」これを新たな魅力として打ち出して、サーフィンの授業に加えて、学校の特色化を図っていくということをお話ししました。

岩美高校の今後の対応につきましては、「食」を新たな魅力として打ち出して、今まで行ってきた「ジオパークを活用した探究的な学び」に結びつけて、学校の特色化を進めていきたいと考えています。

最後に鳥取中央育英高校は、3つの探究型の類型を設置して、地域に貢献できる生徒を育てる学校、これを目標にしまして、体育コースは「スポーツ探究類型」ということに改編しまして、生徒の選択肢を増やします。今までは入学する前に体育コースなら体育コースと決めてたんですけど、入学した後にいわゆる体育コース、体育系に進みたい生徒は体育系に進むという形を取っていききたいと考えております。学生寮も活用しながら、県内外の有望なアスリートの募集にも繋げて、そして競技力向上のために専門の指導教員の確保にも努めまして、競技実績の向上も今までどおり努めて参りたいと考えているところです。以上でございます。

○足羽教育長

これまでもいろいろご意見を伺ってきたところですが、正式に議案として議論させていただいたところですので。なにかご質問等ございましたらお願いします。

○中島委員

青谷高校と岩美高校のことで質問なんですけど、考古学系の学びを新たに導入したんですけど、これは3年生に新しい科目を追加することなんですわね。

○酒井高等学校課長

はい。

○中島委員

じゃあ1年生の時には、遺跡と繋がるようなことというのは特にはしないということですか。

○酒井高等学校課長

「青谷学」という総合的な探究の時間を行っているところで、それは1年次2年次継続して行っています。そういう中でも古代米を作ったり、いろいろな体験的な学びをしておりますので、その中で特に弥生の学びに惹かれていった生徒、将来例えば大学でも考古学を学んでみたいとか、そういうふうに言った生徒をもっと専門的に学ばせるために3年次に弥生文化探究、こういう科目を設置して、これを行っていくということでございます。ですので、ここは弥生文化探究と際だったような科目を挙げているんですけど、総合学科ですので、そういう学校設定科目はいろいろございます。そういう中で自分が例えばスポーツでどんどんやっていきたければ、スポーツ5というのを選択して、サーフィンのほうでいろいろ探究していく。当然技術を磨くということがあるんでしょうけど、そういう形で何か1つ自分で考えて、自分で主体的にできる何かをこの学校で見つけて卒業していくという格好になっているということです。

○中島委員

1年生の時に、初めにつんと元気を付けてやりたいなという気がするんですけどね。入ってきた時がどうしても元気がない感じがあるので、「なんかおもしろそうだな」という意味でも、なにか1年次の春先の仕掛け、夏休みまでの仕掛けがもう1段強くなればいいかなということを感じます。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。学校と相談していきます。

○中島委員

あと同じことで、岩美高校で「食」というのが、どれぐらい子どもたちにとって魅力的なものとして提示できるのかな？というのがあるんですけど、この辺はどういう仕掛けが用意されるんですかね。

○酒井高等学校課長

ここの食が、今とても人気があるお菓子づくりのほうでして、特に岩美の辺りの名産品とコラボしてお菓子を作って、それを例えば販売まで繋げていくとか、そういう取組を行うために新しい科目を作って、製菓ですとかそういうことに興味を持つ生徒を引っ張ってくるということを考えています。専門的に焼く機械とかいうのもこの度導入しましたし、少し他の学校にはできないレベルの取組ができますので。あと、辻料理専門学校と少し関

係を持たせていただいて、その専門家の方に授業をしてもらおうとか、そういう取組もやっていきたいと考えているところです。実際に中学生が体験入学で来た時に、この福祉フード類型とか、食の類型、ここが一番人気がありまして、中学生には「岩美高校はこんなおもしろいことをするんだな」というのがよく見えるようになったと学校からは聞いています。

○中島委員

高校の授業の展開というのがよくわかっていないところがあるんですけど、専門学校の導入的に例えばお菓子づくりならお菓子づくりということを学ぶのか、お菓子づくりということを1つの入り口としながら、それを知的好奇心の1つのツールにしながら、もう少し展開させていくのかということかというと、今のお話だと専門学校の手前的なもので、子どもたちの興味、やる気を引き出していこうということになるんですかね。

○酒井高等学校課長

最初から食なら食と決めて、ずっとそれを極めていって、例えば高校時代に調理師の資格を取るとか、そういう方向ではなくて、探究の1つとして、1つのテーマとして、岩美高校にいくと「食」を学ぶことができるということです。

○中島委員

そうすると例えばですけど、パティシエだったら「フランス語を学んでみよう」とか、お菓子と直接ではないけども、その周辺にあるような学びもいくつかは用意されるということになるんですか。

○酒井高等学校課長

ありがとうございました。まさにパティシエはおもしろい発想で、岩美高校は学校設定科目が多くて、手話の授業をしているのもこの学校です。介護と手話をやっているんですけど、そういう形で、いろいろな繋がりが食を1つの核として出てきたらいいなと思います。やっぱりジオパークの振興みたいなところと食とが繋がってこないかなとは思っています。

○中島委員

そこら辺がもうちょっと、ジオパークも今は理系の話ではなくて、人間の生活文化そのものとジオパークということ繋いでいこうという営みをされているんですけど、そういう意味ではもうちょっと食というところからの広がりメニューというか、選択肢がもうちょっと見えたほうが魅力的になるのかなという印象を持ちますが、どうなんでしょうね。

○酒井高等学校課長

またそこはちょっと考えさせていただきたいと思います。先週の常任委員会の中でも、議員さん方からは特色あるカリキュラムとかをきちんと中学校の保護者へ伝えてないんじゃないかということが1つありました。もう1つは出口の部分がきちんと示されていないと。特に青谷高校、岩美高校は出口のところが弱いんじゃないかと。青谷高校、岩美高校に入ったら、こういう力を身に付けて、こういう進路に行きますよということがもうちょっとはっきりしたほうがいいのではないかと、魅力になるのではないかとということでご指摘も受けていますので、その辺りをもうちょっと、実際入試までは1年以上ありますので、きちんと整理していきたいと思います。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。

○鱸委員

中学校から夢を持っている子もいるだろうけれども、高校でより近い将来像が見通せて、夢というところに結び付けば一番幸せなのかなと思うんですが、その中で出口というのは、僕は非常に大きな問題かなと。親御さんにしても、この子の将来はどうなるんだろうというところで、そういう出口がもっとわかりやすくなったほうがいいのはいいでしょうね。

基本的には高校では、勉強して知識を付けていく中で、素晴らしい夢を形成していくということが一番その子の将来にとって大事なことじゃないかな。勉強ってやっぱり夢さえ持っていれば、高校を卒業してもなんとなくいろいろなことができる。自分でインターネットを使っていろいろやることもできるし、そういう意味からすると、いろんなやり方なり、夢に対して更に見通しが開くような授業構成というか、そういうところに結び付けたら素晴らしいと思うんですけどね。少なくとも見通しを自立に繋げないと思うんです。

テーマはいろんなテーマでいいけれども、そのテーマが生きていくためには、例えばこういう基礎的なところはフランス語も必要かもしれないし、英語も要るかもしれないし、例えばジオパークにしても、日本だけでなく向かいの国への勉強が広がれば韓国語もあるし、というような広がりを付けていくような、そこはカリキュラムにどれだけ学校側が見通しを付けるか、カリキュラムに組み込めるのかというのが勝負だと思うんです。その辺がおそらく、議員さんが聞きたいところではないかと思ったりして。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。学校とよく相談しながら対応して参りたいと思います。

○若原委員

令和5年度の入学生から学級減とカリキュラムの変更、令和5年、6年は旧クラスと旧

カリキュラムが並存する格好になりますね。新しいところと古いところ、それぞれの学校でその辺が混乱しないようお願いしたいです。それからもう1つは、さっきちょっと言われましたが、卒業後の進路というものを進学にせよ就職にせよ保護者は気にされると思うので、出口を明確に示すことができるようにしてあげるのが、志願者各個人には重要なことだと思います。その点もどうぞよろしくをお願いしたいということです。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。いずれにしましても、ルールに引っかかったので減だとか、生徒数が減少しているから減ではなく、それを1つの契機として、それぞれの学校でより生徒たちに向けての魅力化が深まるように。更には今随分とご指摘をいただきましたが、将来までを考え見通せるような仕掛けに持っていかないと、本当の意味での魅力に繋がらないという貴重なご意見をいただいたと思いますので、全ての学校が前向きな改編になるように、こうするために変えるんだということをしっかり発信をしていくことに努めて参りたいと思います。特に岩美高校なんかは、岩美町が絶大なる支援体というか、期待を寄せておられたりする。また中央育英高校もみんなの期待の声は大きいと思いますので、決してマイナス思考の改編ではないということをしっかり発信をしていくことに、事務局としても努める必要があるかなと思っているところです。

○中島委員

別に異論ではないんですが、出口ということは確かに今までずっと言われてきていることで、じゃあ「どういう学校に」とか「どういう就職先に」というところですが、ただ一方で今世の中で言われているのは、どんどん社会が変わっていくので、今ある仕事が無くなって新しい仕事ができるということも一方で言われていることじゃないですか。だから私は、その両方が必要かなと思うのは、我々が出口ばかりをあまり思っちゃうと、それはむしろ可能性を閉ざすことになるんじゃないかということも同時に思うんですよね。確かに行き場がないと困るんですけども、一方で我々年を取ったものが思う出口と、十代の人に与える出口というのは、おそらく乖離があるんじゃないかと気がするんですよね。

そこをどういうふうにさせていくのかという問題はあるんだろうなと思って、だからどうこうということはないんですけど、あんまり出口に拘りすぎないで、子どもたちが本当にわくわくすることや元気になることを与えてやるとか、特に青谷高校とか岩美高校の子とかを見ていると、「いや私はできるんだ」という感覚を与えてやる必要があるではないかなと。「ここだったら行けるからね」ではなくて、「ここならなんでも出来るよ」という気持ちを持たせてやるということも同時に大事なのかなということ、今ちょっとお聞

きしながら思いました。

○足羽教育長

先日、青谷高校が歴史甲子園で奈良県知事賞、これはけっこう生徒たちに大きな自信になったという声を聞いておりますし、それは決して出口について「僕は考古学者になる」ではなくても、青谷高で学んだこの実体験的な歴史探究、考古学探究が本当に自分にとって「やったぞ」という大きな成果に繋がっているのも1つだろうと思います。そこの両方のバランス、どちらかに特化してしまうと、現実路線のギスギスしたものだけになってしまふ。そこに繋がることがあればいいけれど、まずは3年間の学びの中にわくわく感があるというその部分をしっかり作ってやる、というご意見だったかなと思いますので、その両方を大事にしながらということで前向きに改編をしていけたらと思います。

○酒井高等学校課長

ありがとうございました。まさに可能性とか、夢とか、それを実現していく、そういう過程をもっとPRできればなと思います。今までなかなかその辺りのPRもうまくできていなかったところもあると思うんです。今教育長が言われました今回の地歴の甲子園、その辺りはマスコミのほうでかなり取り上げていただいてありがたいと思っていますし、学校も一生懸命PRしています。これはかなりすごい賞でして、奈良県でありますので、参加校も周りの有名なところだと灘高校など私学からもたくさん応募が来ている中で、トップの賞を青谷高校の生徒たちが取りましたので、それは大変誇らしいなど。

あと各高校のことを常任委員会に報告をした後、3校の校長先生に電話をしたら、3人それぞれの言い方がありましたけれど、全員前向きに「特色を磨いていくいい機会なので、その辺りを学校の先生方にしっかり自分の言葉で伝えて、一致団結して、これから魅力化に更に取り組んでいきたい」という、そういう発言をされていたので、我々も一緒になって、この3校を更に盛り上げていきたいと思っています。

○足羽教育長

では、議案第1号は了解いただけますでしょうか。では決定させていただくこととします。

(2) 報告事項

○足羽教育長

続いて報告事項に移ります。

【報告事項ア】ヤングケアラーの実態調査（令和3年度鳥取県青少年育成意識調査）の概

要及び令和3年度第2回鳥取県ヤングケアラー対策会議の開催結果について

○足羽教育長

それでは、報告事項ア、ヤングケアラーの実態調査につきまして、いじめ・不登校総合対策センターの岡本センター長をお願いします。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

報告事項ア、資料1頁をお願いします。鳥取県青少年育成意識調査を活用して実施したヤングケアラーの実態調査の結果について、速報値が出ました。これを踏まえヤングケアラー対策を検討するため、第2回会議を開催しましたので報告します。1(4)をお願いします。主な項目の集計結果です。

(ア) ヤングケアラーに該当するとした児童生徒は、小学5年生で1.8%、中学2年生で20.0%、高校2年生で3.2%でした。(イ) ケアによる生活への影響は、小学校では勉強の時間が十分取れない、学校を休みがちなど。中学校では体調不良やストレス、体がだるいなど。高校生では体調不良やストレス、友達と遊べないなどでした。またそれぞれ、特に影響がないというのが多く含まれていました。(ウ) ヤングケアラーが希望するサポートとしては、小学校では信頼して見守ってくれる大人がいること、中学校では家族の病状が悪化するなど困った時に相談できる人がいること、学校で宿題や勉強をサポートしてくれること。高校生では特に無しが一番高く、次いで家族の病状が悪化するなど困った時に相談できる人がいることでした。

では、2頁をお願いします。以下の結果を踏まえて、(5) 今後の対応として、小学校に対する啓発の方向を検討することと、ヤングケアラーを孤立させないということを検討することについて、対策会議で協議をいたしました。

3頁をお願いします。(4)の内容ですが、まず(ア)の項目では、今回はヤングケアラーLINE相談をN.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社のほうもしておられて、そちらのほうからも2名参加されて報告をいただきました。このSNS相談窓口については、11月から3月についても引き続き設置しています。

(5)の出席者からの主な意見ですが、小学生に対する啓発方法については、リーフレットを配布するだけでなく、授業の中で取り上げることが大事などのご意見をいただきました。(イ)のヤングケアラーを孤立させない取組については、子どもが高校を卒業して社会に出た時に、家族のケアで困ったらどこに相談すればいいかきちんと教えることが必要であるというといったご意見をいただきました。2つ目のお手伝いよく頑張っているということに対して、ヤングケアラーとしての認識がまだ不十分で、教員がベクトルを揃えなければならないのではないかとといったご意見もいただきました。また、子どもは行政に直接相談することは難しい、SNSなど相談者にとってハードルの低い相談体制を整えておくことが必要などの意見が出されました。

(6)の今後のスケジュールですが、そこに書いてあるとおりです。教育委員会では、

小学校も含む早期発見のための教職員の研修であるとか、スクールソーシャルワーカーの活用による相談体制の充実に努めていきます。また高等学校については、ヤングケアラーの悉皆調査の準備を進めています。加えて相談電話ですけれども、ここには記載しませんが、現在児童相談所が日中しか対応していないということで、24時間電話相談体制を確立するために、いじめ・不登校総合対策センターに夜間休日の電話相談を受けるよう知事部局より指示を受けましたので、新年度に向けて現在「いじめ110番」の夜間・休日委託先と、相談の受け方であるとか、開設するまでの研修会であるとか、委託先の相談内容ということに対する委託料などについて交渉を進めているところです。報告については以上です。

○足羽教育長

速報値並びに検討会議の状況報告でした。ご質問等があればお願いします。

○鱸委員

子どもの背景にある問題に対して、教育委員会を中心に啓蒙なりをやっっていこうというアプローチなんですけど、元々これは人権の問題だろうと思うんですけど、この会議の中で「もっと広くやっっていこう」とか、あるいは「介護と一緒にやろう」とか、そういう話は出てきませんでしたか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

2頁に出席者を書かせていただいていますけど、鳥取中央地域包括支援センターであるとか、相談支援センターサマーハウスであるとか、鳥取県医療ソーシャルワーカー協会であるとか、あるいは一番下の鳥取市子ども家庭相談センター、ページをめくっていただいて、福祉相談センター、こういったところと一緒に会議をしましたが、つまり教育というところが一番子どもたちの様子がよくわかるというか、子どもたちの様子を外から見て問題を発見する場所として適しているということで、その研修が大事だなということと併せて、例えば医療現場のほうも、小学生のいる家族構成なんかを把握した上で、じゃあヤングケアラーになっていないかという視点を持って、その支援に結びつけていくような動きを作っていきたいというようなことは、今この会議の中で相談されているということです。

○鱸委員

その視点って一番大事かなと思うんです。基本的には人権問題をいかにソーシャルワークしていくかということなので、困っている子どもたちが、「自分がやりたいことができない」ということについて、子どもとしての権利をぶつけるところをしっかりとつくるということも大事だけれども、子どもたちの生活を取り巻き、介入しているそれぞれの部署がいかに連携しながら、表に出していくかということ、そういうことも大事かなと思

ったりしますね。そのソーシャルメイクをするのはやっぱりケアマネとかいわゆる介護系統の人、メンタルソーシャルワーカーあるいは精神的なメディカルの専門を持った人とか、いろんな専門の先生がいるので、そういう方も一緒になってもらうのが一番いいかなというふうに思いますけどね。教育だけじゃなくて、広い範囲でそういうヤングケアラーを取り巻くソーシャルメイクをしていくことでないかなと思うんです。どんどんと発展してもらって。

○中島委員

そもそも論なんですけども、ヤングケアラーというのは何か定義があるんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

これがとうかつちりした定義というのは実は厚生労働省のほうも出していないし、概ねこういったところでヤングケアラーと考えられるといった、わりと広い感じの定義が付いています。

○中島委員

そうすると、この本調査におけるヤングケアラーの定義をここで示していただかないと、この調査の見方がそもそも出来ません。それを教えてください。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

申し訳ありません。どんな調査をしたかという質問文を持ってくればよかったです。また後程届けさせていただけようと思いますけれども、「自分が兄弟の世話をしている」とか、「家族の介護を担っている」といったことを、自分が書くところがあります。「自分はヤングケアラーだと思う」というような、そういった質問項目がありまして、それについて回答をしているということになりますから、自分自身が一応そこに書いてある定義にあてはまっているかどうかということを考えながら、丸を付けているというようなアンケートです。

○足羽教育長

18歳未満の子どもで家族や兄弟の世話をしている子どもたちのことをヤングケアラーというというぐらいの、ざっくりとしたのが厚生労働省の出している定義なんで、どの程度、頻度、時間なんていうことが特段明確にはなっていないというのが現状です。

○中島委員

僕らの話だったら、昔は皆ヤングケアラーとなるわけですよ、結局は。私なんかの認識だと、ヤングケアラーというのは、絶対的に救わなければいけない状態に置かれた人が

ヤングケアラーだという認識なんだけれども、もう少し若干幅広にヤングケアラーというものが捉えてあってということだとすると、例えばじゃあ3段階ぐらいの支援の仕方が考えられますね、みたいなことになるんじゃないですかね。もちろん個別のものなんだけれども、支援というのは絶対的に救出しなきゃいけないという状態から、あるいは基本的に今の生活を維持しつつ、こういう部分は助けてあげましようとかというような段階をおいでいくみたいなことも考えたほうがいいのかないかなという気もするんですよね。

そうするとやっぱり、支援するためには例えば鳥取県としてのヤングケアラーの定義とか基準とか、そういうものを示すということも考えたほうがいいんじゃないかというようなことを思いますし、そもそも論として、このデータの根拠がこれだけだとさっぱりわからないので、ちょっとそれは是非示していただかないといけないなと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。

○若原委員

ケアラーですから世話をする人ということで、ちょっと広げれば昔の児童労働ですよ。そういうのは当たり前のことだったですよ。

○中島委員

そうそう、だからちょっとこれよくわからない調査になっちゃってて、これ拝見するだけだと。今のお話だと自己申告も含むのかということになっちゃうと、益々わかんなくなっちゃうので。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

はい、ありがとうございます。まずこのアンケート自体は、先ほど教育長のほうも言ってくださったんですけど、そういったことが書いてあった上で、子どもたちが自分たちでアンケートに答えているというところです。ただやっぱり、中島委員さんがおっしゃってくださったみたいに、その子たちの状況というのは本当に様々あるといったところです。学校においてはスクールソーシャルワーカーが、そういったケース会議の場におりまして、この子については支援に繋げていく必要があるといったような見立てを学校においてしていくということが必要であると思います。

中には本当にお手伝いをよく頑張るといふ児童生徒さんという場合もあるでしょうし、家族の構成の中で何かがあったことがきっかけで、本当に苦しい思いをしている、支援がなければ次の進路を考えることも難しいというようなこともやっぱりあると思いますので、一早くそういったところに気づいて、本当に必要な支援といったことを進めていくという

ところが必要であると思います。

○中島委員

そうするとやはりスクリーニングの基準ですよね。ある程度の基準を持った上で、個別に見ていくということにしないと。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。

○佐伯委員

そのアンケートを取る時には、小学2年生でも取っているの、具体的に担任が説明しながらしていけないとできないですよ。その説明の仕方もあるし、受けとめ方もそれぞれの子どもによって違うので、出てきた結果を元にまた個別に聞き取りなんかもされないんですかね、この中で。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今回の調査が抽出調査で、しかも青少年育成それぞれの意識調査の中で行われているということですので、結果については実は無記名であって、そのままデータとして提出しているという形になっているので、このアンケート自体でそのヤングケアラーというところの部分にだけチェックを付けてというところではないです。

○佐伯委員

そうなんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ただ先程申しあげたように、当然学校の中で気になるものについては、これまでもスクリーニングなりを行って、「家庭環境に課題があるよね」といったところは当然把握するようにしています。今回のアンケートというのは、抽出でどれぐらい実際に鳥取県内においてもあるのだろうかというところを、国が昨年度行った調査を受けて、今度は県内において抽出でまずはしっかりそこを見て、やっぱりあるなというところを確かめて進めていこうといったところの調査です。

○佐伯委員

学校なり福祉なりがキャッチしている子どもさんというのはあると思うんですけども、ひょっとしてキャッチしていない人の中で困り感があったりとか、誰か相談する人がほしいと思ってもし答えている子どもがあったとすれば、せつかくそういうことを発信したにも

関わらず、その子には返っていくことはないということですね、今回の場合は。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

はい。

○中島委員

確かに目的はわかるけれども、あったのなら助けたいと思いますね。

○足羽教育長

ざくっとした状況を把握するというので、とりあえずやってみるという着手をしたということなんで、具体的にこの7人が誰で、どんな状況かということとはわかりません。でもそういう意識を出してくれた子が初めて7人、8人、13人という数で出たということで、じゃああとは個々の本当の困り感がどうなんだろう。中学生のお兄ちゃんが小学生の弟と一緒に、まあお父さんお母さんが働いて帰ってくるまでの間、別にそんなに困り感がないけど、面倒を見ているといえは見ている、というのが入っているかもしれないですし、今後その詳細をやっぱり、どんな困り感を持ってやっているのかとか、そういう基準をしっかりと作っていくことが必要かなと思いますね。

今お配りしたのがその調査項目です。議会でもお答えしたんですが、これまでも面談はずっとしています、これに関わらず。けどその中から、「先生、実は僕は妹の世で大変苦しいんです」なんて声が上がってはきていない。つまりその子どもさんにとっても、自分自身がそうしたヤングケアラーに該当するかどうかというふうな意識もなかったり、状況が本当にそうなのかわからない中で、浮かんでこなかったヤングケアラーという1つの問題が、この言葉が今ぐっと出てきたことで、今後本当のヤングケアラーを見つけて、本当に必要な支援を学校だけでなく福祉や医療や介護や、というところでどう支援の手を入れていくかという新しい課題がある、今はそういう状況です。今後この調査が出たから、「さあ支援しないといけないなあ」じゃなくて、本当にその実態や県下の現実の状況を掴むということが必要な課題であると捉えて、どう着手していくかを検討していくようにしないとけません。

○中島委員

そうか。だからこの37の間で当てはまると答えた人の率ということですね。これが定義になっているわけだ。

○佐伯委員

担任が1対1で面談をやったりする中で、「なんか困っていることない？」とか、「嫌なことがあった？」とか聞くんだけど、その中でちょっと具体的に「本当に自分の時間があ

の？」とか、「家族のことでなにか相談に乗ってほしいこととかある？」なんていうような、ヤングケアラーの部分に言及するようなことも、担任がちょっと心がけているだけでキャッチするチャンスにはなると思うので、そんな意識を持つか持たないかの部分がまずはあったらいいのになと思うんですけど。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

子どもたちが自分の状況に気付くということはもちろん大事なんですけども、やっぱり周りにいる教職員が気付くといったところが一番大事であろうということで、夏休み中に研修に使ってもらうことを目的に、児童相談所の相談課長さんに20分ぐらいお話をさせていただいて、こういった課題があるということを動画に撮り、学校に研修資料として配信をさせていただきました。なので先生方の中には少しずつではあるんだと思うんですけど、そういったヤングケアラーといったことに対する意識といったものも少しずつ高まってきているのではないかという具合に思っています。ただ、先程教育長も言ってくださったんですけども、以前から家庭背景の課題というのは、子どもの様子、困り感の中でやっぱりありますので、そういったことも併せて、よりヤングケアラーという言葉でもって、またそういった視点でもって、丁寧に見ていくといったことを進めていかないといけないということだと思っております。

○鱸委員

そのヤングケアラーとしての子どもの生活及び子どもの権利というところの問題は、やっぱり児童相談所のほうのケース会議という形で出てくるので、実際にこの会議の中で児童相談所の所長さんが、ヤングケアラーについてどれぐらいの認識を持っているのでしょうか。例えばこの会議の中のディスカッションで、児童相談所の所長さんが「いや、これは非常に大きな問題だ。実際にいろんな問題を見ていると、このヤングケアラーという問題がバックにあるというケースが多いんだよ」というような認識を持っているのか、どんな感じですか。この会議の中でのいろんな情報交換とかの中で感じられたことだけでいいんですけど。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

所長さんがどのように発言されたかということは今ちょっと思い出せていないですが、やっぱり子どもたちの困り感が、家庭とかそういった環境に当然あるということは意識していただいているなというふうに思います。それで今相談窓口のほうは、今年の4月から児童相談所、東・中・西部にあるわけなんですけど、全てヤングケアラーの相談窓口というのを新設したということで、相談もそこには入っているという状況です。ただ、電話のほうの相談は本人というよりは学校からの問い合わせであったり、あるいはスクールソーシャルワーカーからの問い合わせであったり、そういったケースが多いということです。ただ、

そこに対して児童相談所のほうがしっかり関わっていただいている状況です。

○森委員

どの程度なのかというところが確かにわかりづらいなという中で、報告書のところでナーシングコアコーポレーションの神戸さんの名前がありますけれども、彼女は非常に活躍もしていますし、よく存じ上げています。彼女が先日のSNSの中で、ヤングケアラーについてもっと啓発していくのに、どんどんしゃべる機会を与えてほしいということを、そういう発信をされていました。彼女が一番の本職は、一度職を失われた看護師さんたちをもう一度いろんな場面で復活させていくということで、国の大きな賞を取られたりして、そういうことで活躍していらっしゃる方ですから、看護師さんでもあるんですけど、こういった方たちの現場でそれだけ訴えたいということは、なにか目にしたり耳にしたり、肌感で感じたりということがおそらくお在りになるから、発信していかなければという使命感があったんじゃないかなあとと思います。現場でどんな危機感を感じているのかということとか現状とかは、こういった方からもう少し具体的に聞かせていただければ、なにかもうちょっと見える化できるのかなというふうに感じました。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。ナーシングコアコーポレーションの神戸さんに来ていただいて、この度も報告をしていただきました。実際具体のやり取りをしているというところです。LINE相談自体が、その時のお話では67人の登録があり、実際に相談がスタートした方は24人だということでした。24人とのLINE相談は、だいたい平均的に1人の方で42回ぐらいのやり取りをしているということでした。やっぱりそこで実際に子どもたちの困り感に応じた相談を受けていらっしゃるということで、児童相談所は開設してから半年ぐらい経ってまだ14、5件であったところに、このSNS相談というのはすごく今相談の件数が多いということで、神部さん自身がすごく掴んでおられるところがあるので、我々もいろいろとお伺いしながら、本当にそういった意味での困り感ということを把握していくことが必要だろうなというふうに思っています。

○中島委員

この問の33がいわば全てなわけですが、これ悉皆で先生が前で少し詳しく説明して、なんらかの形で回答を集めるようにすれば、15分ぐらいで悉皆でできるんじゃないですか？

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。高等学校については悉皆による調査の準備を進めておりまして、間もなく各学校のほうに調査を発出したいと思っております。市町村については、この夏

に市町村の首長部局のほうを回った時に、こういったことを今県立のほうも考えているのでということでお伝えし、また夏にあった行政懇談会においても教育長さん方にこういった悉皆の調査方法はどうかというところでご意見を伺っております。まだその途中段階のところですよ。

○中島委員

さっき鱸委員もおっしゃったように、やっぱり福祉にどうやって繋ぐかということですよ、結局は。そうするとこの間1つを発達段階に合わせて丁寧に子どもたちに説明して、該当すると思う人は、というようなことで、これは鳥取県ぐらいだったらどンドン悉皆でやっていけばいいんじゃないかと思うんですけど。

○鱸委員

逆にリスクとして、ヤングケアラーという1つの分類に入るという個人情報、子どもにとって見れば非常にリスクがある。その辺は議論に出ていませんか？

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。もちろんそのことはとても配慮すべきことだなということで議論に出ています。

○鱸委員

こういうデータは個人情報とかその辺がしっかりしてないと、思わぬリスクを子どもに負わせることになるかもしれませんので。

○中島委員

幅広に拾って、それで個別にインタビューすることで確認していくことですよ。何かの調査の最後とかに紛れ込ませてやるとかすればいいんですかね。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、そういった悉皆調査も進めていけるように検討したいと思います。

○足羽教育長

調査する以上は「自分は手を挙げたのに、何のリアクションもありません」ではいけない。そこが大事なところで、そこを先ほど鱸委員さんが個人情報の関係でお話されましたが、「え？お前ヤングケアラーかいや」なんていういじめや、冷やかに繋がるようなことが絶対ないようにしながらも、手を挙げた以上は、でもなんらかの支援が入るという

形を取ることが必要なので、その辺りを検討会のほうでも再度練り上げていく必要があると。

今段階では、「もし学校で発見したら、すぐに児童相談所に連絡してください」これだけの指示になっています。下手に動いて周りからからかわれたりということが絶対にならないようにすることも必要だけでも、学校で出来ることは、遅れがちだったら学習支援とか、あるいは心のケアに努めるというふうなことなんですが、そこから更にどう繋げていくのか。児相まで繋ぐというのが今時点でできているところなので、その辺りをもう少し丁寧に詰めていき、学校としてはじゃあどうすべきかということを確認していかなくちゃいけないかなと思っています。

○森委員

ある時出会った子どもで、おそらく「そうじゃないかな」と思う子がいたんですが、制服を着ていてコインランドリーに自分で洗濯物を持って入っていくんですよ、日中に。それが家族が病気なのかの背景までは読み取れませんが、そうなのかなという一端を私も同じ町内の中で見かけたことがあって。

要は今のヤングケアラーが不登校の1つの要因になっているのではないかなというぐらいのところに来ている、この何パーセントの中に本当に支援が必要な子たちが混ざっている可能性があるということなのかなと思って先程から聞いていましたので、そこが本当に発見できれば、不登校の原因の裾野が広がって見えてくるのではないかなと思いますね。

○足羽教育長

まだまだこれから詰めたり検討を深めていきますので、またご報告させていただきたいと思います。

【報告事項イ】鳥取県立美術館の整備運営事業の進捗状況について

○足羽教育長

では、報告事項のイに移りたいと思います。美術館の進捗状況を梅田美術館整備局長からお願いします。

○梅田美術館整備局長

美術館整備局長の梅田でございます。報告事項のイでございます。鳥取県立美術館の整備運営事業の進捗状況についてお願いいたします。令和7年の春、これから3年後になりますが、開館に向けて年明けに建設工事の着工を迎えます。これを期に情報発信をする取組と、それから特色の1つということで、美術ラーニングセンターの機能を検討しております。その2点についてご報告いたします。

まず資料の1、県立美術館の整備スケジュールについてですが、建築について概ね予定どおり進んでいるところでございまして、現在実施設計の最後の取りまとめでございまして、年明けになりますと、建設工事現場にて着工ということになります。2年間の工事ということでございまして、予定どおり令和7年の春開館に向けて作業を進めております。

2でございまして、年明けの着工に合わせまして、これを情報発信の機会ということで捉えていろいろな取組をしようということでございまして。(1)でございまして、安全祈願祭、起工式ということで2月11日に日程を調整いたしました。建設予定地にて、祈願祭、起工式を行います。また(2)でございまして、それから2日後の2月13日に隣の倉吉未来中心にて、設計事務所による建設講演会というものをさせていただこうと思っております。今回の鳥取県立美術館を設計していただいた楨総合計画事務所の設計リーダー長谷川さんに来ていただいて、講演をいただくという格好でございまして。両方の催しには関係者に案内を送付するわけですが、教育委員の皆様にも案内状を送付させていただきます。ご出席のほうをご検討いただければと思います。そのほか記念講演会の日には、建設工事に係る伝統行事をしてみたいと思っておりますし、工事現場を囲う仮囲い、こちらは工事が終わるまでずっとありますので、こちらを使ったアート展示というものも試してみたいと考えております。(3)でございまして。併せて、この設計事務所の作品などを紹介する巡回展示も2月から3月にかけてやっていきたいと思っております。

また、これらのほか、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会、こちらのほうが主催になって、別の講演会とかワークショップなどが行われると聞いております。ちょうど今度の3月は、開館に向けての3年前ということになりますので、なんらかカウントダウンということもあろうかと思っておりますが、これらを含めて広報を集中的にさせていただいて、県立美術館ができるという情報発信、それから機運の醸成、これを全県的に展開させる狙いがあります。

次の3でございまして。運営に係る主な取組ということで、新しい県立美術館の一番の特徴となる美術ラーニングセンター機能の検討の状況をご報告いたします。まず今県立博物館で各種美術展をやっておりますが、こちらに小学生のバス招待を続けております。今年度につきましては、11月、12月に集中いたしまして、8校9回、496人の子どもたちを招待させていただきました。また、12月8日、美保小学校の100人がいらした時には、鳥取短期大学の学生さんによる対話型鑑賞のファシリテーターということで、学生さんと子どもたちが向き合うようなバス招待をしたところでございまして。児童にとっては、学芸員のファシリテーターとは違った様子というのを学ぶ場でございましたし、また学生さんには、児童の言うことに耳を傾けるとか、いろんな大事なことを持って帰ってもらったと見ております。非常に効果が大きいなと感じております。

対話型鑑賞のファシリテーターの養成につきましては、かねてより報告してまいりましたように、県内の報道機関、教育機関が横の連携で取組んでおられまして、鳥取短期大学のほか米子高専でもこちらの養成の取組を始められたところでございまして。

教員を対象とした研修といったことも、11月25日にいたしました。教育センター主催の選択専門研修ではございますが、22名の教員が全県から集まって、対話型鑑賞を実際に取り組んでみたいということで実施されたところでございます。将来美術館と学校現場を橋渡しするような教員になっていただきたいと考えております。

具体的な機能の構築ということでございます。これらのことは昨年度から取り組んでいるところではあります。これらとともに美術ラーニングセンターの機能を学校現場に橋渡しをする、実際にこれを活用していただくためには、具体的な機能や業務の内容をしっかりと説明する必要がありますので、教育委員会の関係者にワーキングをしまして、わかりやすい説明を来年度より発信していきたいと考えておりました。市町村教育委員会や学校などとの利用の調整を進めていこうと、そのための準備を進めているというところではあります。

最後にその他ということで、出前説明会につきましては、機運醸成を狙いまして現在のところ32回実施しているところでございます。32回の中では、9回程中部地区以外でも実施することができましたが、引き続き県内の美術関係者の皆さん、また県の文化団体連合会を始めとした関係者の皆様方に、出前説明会なり対話をさせていただこうというのを申し入れさせていただいているところであります。おかげさまで、年が明けましたら境港とか米子のロータリークラブから出前説明してくれないかという話をいただいているところであります。いよいよ西部とか東部のほうでも展開できるんじゃないかと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○足羽教育長

現時点での美術館の進捗状況の説明でした。ご質問等あればお願いします。

○鱸委員

ちょっと未熟な質問ですけども、ファシリテートする、小学生がある作品を見てその前でファシリテートするということになれば、「この絵はどういう見方がいいよね」とか、具体的にはどういうアプローチになるのでしょうか。小学生に対していろんなやり方があると思うんですよね。具体的にはどういうふうな意識で考えたらいいのでしょうか。

○梅田美術館整備局長

対話型鑑賞というスタンスで、ファシリテーターを何度か私も見させていただきましたが、そこでやっているのは小学生をだいたい7、8人ぐらいのグループに分けて、個別に美術作品の前に連れていき、そこでまず1分間鑑賞してもらおう。そして「なにを感じましたか？」と聞き出していく格好で、決して最初に作品を解説するわけではなくて、一切それ抜きで思ったことを引き出すというようなやり方ですね。引き出し方が人によって違いますし、学生と学芸員では随分とアプローチが違います。これはまた1つ子どもたちにとっ

では、いろんな大人を見るというか、いい機会じゃないかと感じています。

○鱸委員

わかりました。それぞれの特色を生かして子どもたちとの関係の中で、絵をどういうふうを感じるかですね。そういうやりかたですか。ありがとうございました。

○中島委員

これは記録は取っていらっしやらないんですか、対話型鑑賞の。

○梅田美術館整備局長

はい。博物館のほうでは動画で様子を撮らせていただいたりというふうにはさせていた
だいていますが、全てのグループというわけにはいきませんので、一部チョイスするような
形です。それから終わった後の振り返りということで、必ず学芸員もですし、参加した学
生さんも含めて、感想を述べあったりということもやっておりまして、なんとか蓄積なり
課題を次に生かしていくという取組はさせていただいております。

○中島委員

これ例えばなんですけども、100人の子どもたちの発話を全部記録するということは
出来るわけじゃないですか。それでそれを文字起こしして、それでこういうコミュニケー
ションの中で、こういう認識がこういうふうに対話の中で深まっていったみたいなことを、
一度是非ちょっと予算を取ってみたいだいて分析するといったようなことをやっていた
だいたらいいんじゃないかと思えます。とても大きな資産になりますし、調査方法はある
と思えます。

私たちが学校でワークショップをやる時なんか、例えば全部の子どもにマイクを付け
て対話するんですよ。それで子どもたちがこう言ってこう言って、その中で子どもの発言
がこう変わったみたいなことを記録するというのは、とても意味があることなので、概ね
方向性としては、要するに何かを外から教えていくということではなくて、やり取りの中
で何かの認識が深まっていったり発見したりということだとは思いますが、そのこ
とのデータを取っていくということが、とても意味があることなので、それは是非ご検討
いただけたらいいんじゃないかなと思えます。

○梅田美術館整備局長

確かに4月に着任以来、初めてこういう現場体験をしていますけど、その場において横か
ら聞いているだけでも、子どもたちの見方というものがどんどん発言することによって変
わってきたり、それから友達の発言を聴いて「そんな見方があるんだ」とか、どんどん輪
が広がっていく様は見えますので、今おっしゃったようなことを1つのデータとして蓄積

していくというのは大変興味深い話だと思います。

○中島委員

美術ラーニングセンターの1つの売りというか、資産にそういうものになっていくのかなと思いますので、記録とか分析ということも重要な機能の1つとして、意識を持っていただけたらいいんじゃないかなあとと思います。

それとあともう1つ私、どうしても気になるのが、どんなソフトになっていくのかということですね。どんな事業を展開していくのかということ、どうしてもまず歓迎している人たちというのは、地元の地域起こしに関わっている方だったり、産業関係の方だったりして、地域振興とか産業政策の中での美術館というような見え方になるんですけども、文化政策としての美術館というのを考えた時に、開館以降どのようなプログラムを事業展開をしていこうとされているのかということが、もう、少しずつ具体的になってくるタイミングでもあるかなと思うので、そういうことも示していただく必要があるかなと。

あるいは、やはりこれも知事の意向なんかもすごく強いと思うんですけども、館長というのをどういう過程を通じてどのタイミングで決めるのかということは、これはもうやはり具体化に向けて、その情報を開示していただくといういいかげんそのタイミングになっているんじゃないかなと思っています。館長はなんとかして、こういうふうにしてこの段階で決めますとかということでもいいので、館長を中心にして、美術館というものが出来ていくということだと思うので、そのことについては少し踏み込んでいただけたらなと思います。

○梅田美術館整備局長

ありがとうございます。今開会中の議会でも、一般質問で文化政策とアートとの関係も質するような質問がありました。結果的には教育委員会からは教育長の答弁はなかったんですけども、実際文化政策としっかり歩調を合わせて、地域との繋がりというのを構築していかなきゃいけないと思っていますので、そこは引き続きやり取りをさせていただいて、目に見える形でお答えしたいと思います。また、館長についても全くおっしゃるとおりで、いつ、それからどういう方々を入れたいのかというのは大事な部分で、ここについては実はいろいろ検討を始めているところでありまして、近いうちにお話ができるかなと思います。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。議会のほうからも、美術ラーニングセンターのこれが全国にない本当に大きな特徴になろうかと、これをいかに形あるものにするかという部分、決して観光資源、地域振興資源だけではない、美術館、博物館の持つ元々の魅力、これをベースにしてそれが観光に繋がる、地域振興に繋がる。その部分をしっかり厚くしてい

くことが必要だと思っています。ここは美術館整備局が本当に頑張ってくれていますので、先程ご指摘のあったような点も含めて、また状況説明をさせていただく機会は設けたらなと思います。よろしいでしょうか。では、報告イは以上で終わります。

○足場教育長

では、報告ウは時間の関係で、省略させていただくこととしたいですけれども、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは以上で報告事項を終わりますが、委員さんのほうで、なにかございますでしょうか。

はい、それでは、本日の定例教育委員会は、これで閉会としたいと思います。次回は1月19日、午前10時からということで開会したいと思います。よろしいでしょうか。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。以上で12月定例教育委員会は終了いたします。ありがとうございました。